

令和3年第9回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月14日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和3年9月14日	午前10時00分
	散 会	令和3年9月14日	午後2時19分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	欠	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	出	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

12番	座間味 栄 純	13番	喜 納 政 樹
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住民課徴収対策班長	新 垣 邦 彦	住民課課税班長	玉 城 慎
福 祉 課 長	大 城 尚 子	子育て支援課長	安 里 孝 夫
健康づくり推進課長	平安山 良 信	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議 事 日 程

9月14日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第19号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について (報告・質疑)
6	報告第20号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について (報告・質疑)
7	報告第21号	令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について (報告・質疑)
8	報告第22号	令和2年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について (報告・質疑)
9	報告第23号	専決処分の報告について〈満名川線道路改良工事(その3)〉 (報告・質疑)
10	議案第54号	動産の買入れ契約の締結について (議案説明)
11	議案第55号	工事請負契約の締結について〈伊豆味小中学校屋内運動場改築工事 (建築)〉 (議案説明)
12	議案第56号	令和3年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第57号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明)
14	議案第58号	令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について (議案説明)
15	議案第59号	令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算について (議案説明)
16	議案第60号	令和3年度本部町水道事業会計補正予算について (議案説明)
17	議案第61号	令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
18	議案第62号	令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
19	議案第63号	令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
20	議案第64号	令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
21	議案第65号	令和2年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明)
22	議案第66号	本部町教育委員会委員の任命同意について (議案説明)
23		決算審査特別委員会の設置について (採決)

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和3年第9回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 座間味栄純議員及び13番 喜納政樹議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの8日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月21日までの8日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりでございますが、その中から抜粋して説明させていただきます。6月15日から8月26日までの間の日程を報告します。

7月に上本部学園の開校式典、上本部学園体育館で行われています。

8月26日、北部市町村議会議長会第2回総会、北部広域市町村圏事務組合議会第58回定例会を北部会館にて行っております。以上であります。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元にお配りしてあります。朗読を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。令和3年6月1日から令和3年8月31日までの町長の行政報告を行います。主な事項のみについて10件ほど報告したいと考えております。

6月1日ですけれども、前沖縄県総合事務局局長ですけれども、吉住局長が来庁しております。度々本町にも足を運んでいただきましたけれども、主にコロナ後の観光振興対策というようなことで意見交換をしております。本町の観光拠点についても、相当数の現地調査をやっておられます。そういったことでございます。

それから9日ですけれども、新型コロナワクチンの集団接種会場への激励訪問ということで、ワクチン接種があるたびに会場の状況を確認しながら、その対応に当たっている医療従事者の皆さん、そして職員の皆さんに対しまして激励の言葉をかけてやりながら対応しているところでございます。

6月24日、町内の法人保育園の集まりがありますけれども、代表いたしまして、ぜひこの保育園のほうをコロナワクチン接種の優先接種をしてくれという要請がございました。それに対しましては、特に保育所についてはとても集団感染がしやすいような環境状況下にありますので、そ

のような観点から優先接種について対応したところでございます。

7月1日ですけれども、町の商工会のほうから役員の皆さんがお見えになりました。町産品の優先使用要請ということで要請がございました。町が発注する物品ですとか工事ですとか、全てのことについて町の事業者が発注をしていただいて、そして経済の活力づくりに協力してくれというような要請がございました。

7月7日ですけれども、県農林水産部長との意見交換をしております。コロナ後の農業の振興の在り方、あるいはまた本町への県の補助事業についての協力方についてお願いをしたところがあります。同日ですけれども、県の環境部長のほうと意見交換しました。私のほうからは、特に環境保全について県の赤土に係る条例の改正をしてくれと。条例を改正する中で、もっともって業者を強力に指導できるような条例に改正してくれというようなことで、強く要望したところがあります。条例よりも、改正を含めた赤土防止の体制の組織的な強化についての要請でございます。

9日です。県産品の優先使用をとったことで、これは恒例になっておりますけれども、県工業連合会のほうから役員の皆さんがお見えになって、ぜひ県産品を優先的にいろんな場の中で優先的に使用してくれという要請がございました。

7月12日、新たな沖縄振興計画及び沖縄振興関連のいわゆる予算要請についての市町村長と県の知事含めて部局長とのウェブ会議での意見交換がございました。沖縄振興計画について、私のほうからその場で3点の要望をかいつまんで出しております。1つは産業構造について、今の産業構造から転換してくれという要望をしております。3次産業を中心といったような今の現状の我が沖縄県の産業構造というのは、特にコロナですとか外部要因が大きいと。だからこれからの産業づくりについては、もっともってものづくり産業というものを重点化した政策に転換してくれというようなことで、そのことを私のほうからは強く要望しております。それから2点目ですけれども、県のグランドデザインについてもっとしっかり考えてくれというような要望をしております。どのようなことかと言いますと、中南部が一極集中化して超過密になって、そして北部地域のいわゆる超過疎というものをどうするのかというようなことで、その議論をやっております。そういう観点から県のグランドデザインに対する考え方というものをもっとしっかり考えてくれというようなことで、そのことを新たな振計の中で盛り込んでくれということを議論しております。それから3点目ですけれども、我が町の県道84号線、県道449号線について、早い段階での工事の完了をしっかりと考えてくれということを話し合っております。予算が足りないということをいつもおっしゃるんですけども、ハード事業に係る国の予算について、もっとしっかり我が県出身の国会議員の皆さんともご議論する中で、しっかりした予算の確保策を考えてくれということをウェブ会議の中で要望したところでもあります。

7月13日でありますけれども、北部保健所長にお会いしました。赤土対策に対して、特に現場サイドからもっと指導体制を強化してくれという要望をしております。

それから26日ですけれども、北部地区の青切りシークワサーの出荷式、これは大宜味村の押

川というところでありましたけれども、北部地域の首長が集まって、そして初出荷ということではさみ入れ式に参加しました。今年もシークワサーが豊作だという情報を得ております。

8月5日ですけれども、強いもとぶ経済づくり団体長会議ということで、そういう会議を催しておりますけれども、商工会、観光協会、農業団体、漁業団体含めて経済をつかさどる10団体のトップ、我が町の長が集まりました。経済を動かすためにもこのコロナ対策というものが優先されるべきだということで、県医師会の副会長をしている宮里先生に来ていただいて、直近のコロナ情勢についての情報交換、勉強会を実施しております。

次にめぐりまして8月16日ですけれども、北部土木事務所長に会いました。国道、県道沿いの除草管理について、道路管理の維持を徹底してくれという要望をしております。観光地と言いながら、道を造るだけじゃなくして維持管理についてももっと強化してくれということで、そういう議論をする中で要望、要請をしております。目下そういったことで我が町の国道沿いを直接土木事務所が工事を発注して、除草を今やっているところでもあります。

30日ですけれども、北部医師会へ要望いたしました。子供たちへのワクチン接種を加速させたいということで、来る18日、19日、土日ですけれども、児童生徒を最優先にした特別枠の集団接種の枠を取ってくれということで、18日、19日に実施することになっております。そのような要望をしております。以上、町長の行政報告に代えます。ありがとうございました。

○ **議長 松川秀清** これで町長の行政報告を終わります。

13番 喜納政樹議員。

○ **13番 喜納政樹** すみません。従来、ここで質問というのはあまりないんですが、質問というか、現状の町内におけるコロナウイルス感染の状況を、これまで冒頭町長に報告いただいていたので、今回それがなかったものですから、少しお伺いしたいなと思ひまして、今質問したんですが。なぜかという、昨日から本部小学校の1年生が学年閉鎖になっております。学童の一学童からも陽性者が出ていると。これは広がりを見せるような雰囲気がちょっとあるものですから、これが今どういう状況なのかということを知りたいということで、今すぐじゃなくてもいいので、今日中でいいので、議員にも情報の共有をしていただければと思います。対応を議長、お願いしたいと思います。

○ **議長 松川秀清** 休憩します。 休 憩（午前10時14分）

再開します。 再 開（午前10時20分）

日程第5．報告第19号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についての議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和3年第9回本部町議会定例会におきまして、5件の報告と13件の議案を提出してございます。その内訳ですけれども、令和2年度の決算に基づく報告が3件、教育委員会の事務点検評価報告が1件、工事に係る専決処分の報告が1件、契約の締結議案が2件、令和3年度補正予算議案が5件、令和2年度決算認定議案が5件、教育委員会の任命同意に関する

議案が1件となっております。なお説明につきましては副町長、教育長、担当課長、班長が説明に当たりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 おはようございます。報告第19号についてご説明いたします。

報告第19号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

お配りしている報告書をご覧ください。令和2年度沖縄県町村土地開発公社における事業報告及び決算報告となっております。内容といたしましては10ページから13ページが実績用途別明細書となっております。12ページをお開きください。12ページの上の段の右側の項目の本年度取得造成（B）が実績ベースとなっております。取得面積の下の欄の合計が5,609.18平米、金額にして2億2,398万3,257円となっております。本部町は昭和53年を最後に土地開発公社の活用はしておりません。

次に本部支社の決算状況報告をいたします。23ページをお開きください。付属明細書の左側の支社名の上から4段目に本部町の記載がございます。令和2年度末現在の残高が66万6,025円となっております。以上で報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第19号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6. 報告第20号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 報告第20号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。実質赤字比率、ございません。連結実質赤字比率、ございません。実質公債費比率、10.1%、将来負担比率、25.7%。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。表中括弧内の数値につきましては、早期健全化基準でございまして、その数値を上回りますと早期健全化基準の法律に基づきまして財政の立て直しを図る義務が生じるということでございます。本町は、その範囲内でございます。

続きまして次のページをお願いいたします。町の監査委員からの意見書でございます。本部町財政健全化審査意見書でございまして、下から2段目をお願いいたします。是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないという意見書が出て提出されているところでございます。

続きまして3枚目をよろしくお願いいたします。過去4年間の数値を比較できるように示して

おります。過去4年、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに出ておりません。赤字になっていないということでございます。実質公債費比率、こちらは令和元年度が10.0%、令和2年度が10.1%、0.1ポイント増加になっております。その要因としましては、償還金の増額でございます。続きまして将来負担比率、令和元年度が22.2%、令和2年度25.7%、3.5ポイント伸びておりますが、こちらは地方債の残高が増えているということで3.5ポイント伸びているところでございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第20号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第21号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 報告第21号を説明いたします。

報告第21号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。

特別会計の名称と資金不足比率を説明いたします。本部町水道事業会計、資金不足比率ございません。本部町公共下水道特別会計、資金不足比率18.8%となっております。なお表中の括弧書きに関しましては、基準率20%を表示しております。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。2枚目、監査委員の意見書として、上水道事業のものを添付しております。同じく資金不足比率はございません。是正改善を要する事項として、指摘すべき事項は特にないという意見をいただいております。

1枚めくっていただきまして3枚目、令和2年度本部町公共下水道特別会計経営健全化審査意見書の添付でございます。先ほど説明しましたとおり、経営健全化基準20%に対しまして、令和2年度は18.8%となっております。主な要因は、新型コロナウイルス等の影響により、令和2年度は下水道使用料を減額したためでございます。個別意見としまして、資金不足比率について、経営健全化基準は18.8%で基準率20%に近い数字であり、現状での地方公営企業法の適用は厳しく一般会計からの支援が必要と考えられる。(3)で是正改善を要する事項といたしまして、決算の赤字に十分注意する必要があるという意見をいただいております。

次にめぐりまして最後の4ページ目をお願いいたします。報告第21号参考資料、資金不足比率の推移。平成29年から過去4年間の推移を示しております。令和2年度は下水道におきまして18.8%という数字の報告になっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 質疑いたします。今年度の資金不足比率18.8%ということなんですが、経

営健全化基準の20%に近い数字となっているという説明でした。これだけ数字が近かったら、今年度もコロナ禍ということで、昨年同様の数値、それ以上の数値になってくるのかなと思っていますが、今年度または来年度、今後の予測としてどのような数値見込みを予定しているのか、お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 3番、山川議員に説明いたします。

昨年度と同様に、今年度の収入に関しまして4月から8月までの5か月間ではありますが、コロナの影響を受けていることは間違いないと認識しております。今後以降もコロナの影響前の令和元年、平成31年の数字と大きく変わってくるのではないかとこのことを念頭に置いていまして、常に上下水道の使用量を注視しておりまして、対応を素早くできるように課内で検討し続けているということでもあります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 地域の経済とも密接に関わりがあるのかと思いますので、このコロナ禍の中でマイクロツーリズム推進ですとか、いろんなところでまず経済を活性化させるという策も少しずつやっていきながら、医療体制ももちろん逼迫している中ですがけれども、こういったところまで注意しながら、細かく言うと下水道事業に関しては、小まめに情報発信を我々もしておきたい会計になっておりますので、情報発信をお願いしたいなというところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今と関連しますが、今回約2,600万円余り繰上げ充用して、今後どの程度基準内の繰入れや基準外の繰入れ、一般会計からどの程度見込んでいるのかというのをまずお伺いします。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納議員にお答えします。

どの程度ということではありますが、基準は昨年度、令和2年度のをベースにどの程度の差があるかということを見させていただいております。現状におきましては、昨年度を上回るような数字ではございませんので、今後、昨年度同等もしくはそれ以上の可能性になることも頭に入れておりますが、この最終的な判断はもうしばらく様子を見たうちに年度内に金額をお示しできたらと思っています。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 この要因として、下水道使用料の減や県支出金の減とあるんですが、この県支出金の減というのはどういった意味があるのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納議員に説明いたします。

県支出金の要因に関しましては、補助事業の増減に伴いまして、補助事業が少ないときに関しては減るという形で減った原因になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第21号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第22号 令和2年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 報告第22号についてご説明いたします。

報告第22号 令和2年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に報告する。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

報告書をお開きください。報告書の1ページをお開きください。報告は2にありますように点検及び評価の対象であります。令和2年度における事務事業を対象としております。

3番目の事業ごとの報告であります。多岐にわたっておりますので、抜粋して報告させていただきます。1ページですが、本部町教育支援委員会がありまして、事業の内容は特別支援教育を要する障がいのある就学予定児童及び児童生徒の判定、適正就学の指導、教育相談の実施、教育措置について調査、審議・判定を行うということになっております。昨年度は年3回の教育支援委員会と1回の臨時委員会の計4回を実施し、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室判定対象児童生徒の全ての審議・判定をし、教育長へ答申を行っております。

2ページをお開きください。2ページの本部高校チャレンジ塾であります。事業内容は、本部高校在校生を対象とした塾であります。週5日の国公立クラス、週3日の基礎・応用クラスを実施しております。本部高校生が目標とする大学等へ進学できるよう学力向上の支援を行っております。昨年度なんです、塾は平成24年度から開始された塾でありまして、令和2年度より授業形式や学習内容を変え実施しております。進学先は琉球大学2名、名桜大学3名、沖縄大学1名、北部看護学校1名、北海道教育大学1名でありました。下段のほう、学力向上学習支援事業であります。こちらは一括交付金を活用し実施しております。学習支援員を町の臨時教諭職として採用し、各校へ派遣しております。主要教科においては学習支援が必要な児童生徒に対し授業支援、放課後支援などの学習の支援を行っております。本部小学校に10名、上本部小学校に6名、本部中学校に6名、上本部中学校に2名、伊豆味小中に2名、瀬底小学校に2名の計28名を配置しております。授業中では、思考や理解に遅れがちな児童生徒に授業支援を行ったり、放課後は習熟学習や繰り返し学習などの補習授業を行ったりしております。この中で一部活動が制限されたものの日々の授業に遅れのないよう、また積み残しを学び直す場を与えることで児童生徒の学力の底上げを図っております。

3ページをお開きください。3ページの特別支援教育環境充実事業であります。こちらも一括交付金を活用し特別支援員及びスクールソーシャルワーカーを町の臨時職員として採用し、各校

へ派遣しております。特別な支援を要する園児・児童・生徒に対し、個々に応じた学校生活の支援を行っております。本部小学校に1名、本部幼稚園に4名、上本部幼稚園に2名、瀬底小に1名、スクールソーシャルワーカー2名の計10名を配置しております。特別な支援を要する園児・児童・生徒の学校生活を補助することで教育環境の向上を図っております。

4ページをお開きください。南富良野町交流事業であります。事業内容としましては、南富良野町交流団の生徒及び引率者の受入れ、また本部町内小学5年生及び引率者の派遣を行う事業となっておりますが、昨年度はコロナ禍により現地での交流事業が中止となっております。しかしオンラインによる交流を2回実施しております。

最後の6ページをお開きください。本部半島・伊江島エリア観光促進事業であります。本部半島多機能観光支援施設整備となっており、教育旅行民泊やクルーズ船客をはじめとした観光客、地域住民等の利用を想定した拠点施設を整備し、観光振興や地域活性化の促進に寄与するという目的で行っております。既に本部文化交流センターということで、本体工事は令和3年6月末に完了しております。今後は、現在もう進めておりますが、中央公民館、図書館の解体工事が進められております。完了次第、外構工事、駐車場等ですが令和4年3月末完了を予定しております。

最後に学校給食であります。学校給食は児童生徒、教職員等に安全安心かつおいしい学校給食として提供し、また本町の特産物を通して食文化などを学びながら食育に寄与するという目的であります。学校給食においては、児童生徒の健康保持、増進のため栄養バランスを考慮した献立作成や食育にもつながる季節行事に対応した沖縄の伝統食の実施など、計画どおりに給食の提供ができております。給食費については、調定額4,025万8,693円に対し、納付額4,004万8,048円で収納率は99.48%となり、対前年度比からしますと0.6ポイント増となっております。以上で報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 質疑いたします。本部校短期留学チャレンジ事業についてでございます。昨年度に引き続き今年度も中止となりました。コロナ禍ですので、なかなか海外との行き来というのは難しいのかなと思っておりますが、再開する見込みというのは、コロナ禍の状況次第になってくるのかなと思っております。再開する見込み、予想とかそういった予定がありましたらお伺いしたいのと、もとぶっ子短期留学事業に代わる事業をもし考えていけばお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

再開の見込みなんです、やはり海外に行きますので、海外の状況がどのようになるかというのをやっぱり注視していかないといけないということもありますので、そこは行ける段階に来たらしっかりと取り組んでいけたらと思っております。

あとそれに代わる事業ということですが、やはりコロナ禍でもありますが人と人との交流、また外国の方との交流ということも、やはりどうしてもちょっとコロナ禍ということもあって不安なところもありますので、少しか代わる事業というのはまだ芽出しはしてないんですが、

何かいい案があれば、私どもも模索しながら体験できるようなことを計画していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。子供たちにとって、私も数年前から中学生、高校生でもとぶっ短期留学の事業に、志望理由を検索したりですとか、数名派遣をさせてもらったんですが、とても勉強にもなって、子供たちにとっては楽しみにしている事業になっております。また夏休みの有効利用としても、とてもいい事業になっているんですが、去年、今年と今後も見込がないという形になると、今、対象になっている中学生、高校生にとってどのようにして、その先輩方は短期留学に行って、この子たちだけ空白の事業、時間になって、再開するときにはもうこの子たちは卒業して、この事業を受けることができないという形になると、もったいない時間になりますので、ぜひそういったところも考えて、この事業の在り方、もしくは代わる事業があればぜひ検討していただきたいんですが、教育長のほうからも見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 山川議員の質疑にお答えします。

本当に今の高校生、それから中学生も濃密な青春のこの時期を、子供たちの一年一年の成長というのは本当にすごいんですね。こういったものが、いろんな体験が奪われてしまっているという現状があって、我々としてもできるだけこういった活動というのは続けさせたいという方向で考えているんですけども、やはり緊急事態とか、あるいは保護者自体が感染の心配もあるのということで控えることもあって、やっぱり決断としては今年はやらないとやっていますけれども。今、話をされたように大体のものとしては学校当局もとっても子供たちのために、何か代わりのをやってあげたいなというのはあると思いますので、この辺は次年度とか、またこれから今後もあるんですから、そういう面で相談しながら、代替できるようなアイデアとかが見つかればやっていきたいという方向で検討していきたいと考えています。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありますか。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは1点お伺いします。教育委員会議というのがございますが、この教育委員の選任の基準というか、これは例えば性別であったり年齢であったり、こういったものを、基準というのがあるのか。もしくはこちらから、今教育委員はたしか町長の選任だと思っていますが、町長が選任するのであればどなたでも構わないのかということと、月に1回、12回会議をやられているということですが、その会議の出席率、今5名いらっしゃいますか、教育委員…をお伺いしたい。なぜかと言うと、皆さん仕事を兼任なさっているかと思しますので、どの程度出席なさっているのか。趣旨としては、これは書かれているとおり重要な要項を審議し決定する機関とあるものですから、どの程度教育委員の方が出られているのか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

教育委員の選任をするための基準についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に定められておりました。運営に関する法律第4条2項の中に、委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというようになっております。その中の5項の中に、委員の任命に当たっては委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないということがあり、委員が現在教育長を含めて教育委員として5名となっております。

出席率の件なんです。年間当初で教育委員会議の日程を先に決めておりました。それに合わせて委員の方は日程取りをされておりますので、すみません、率はちょっと持っていないんですが、出席は皆さん出席されている。緊急な、どうしても日程がつかないときは、委員の方は事前に連絡を入れて休む日が、多くはないんですけどもという状況であります。以上です。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** 人事案件に関わるお話ですので、私のほうからも考え方を話したいんですけども。たしか現教育長が退任したときにですけども、私のほうからは基本的な考え方として、女性の目線というものは教育にとって男性以上に重要だからということで、女性の中から、かつ現実に子供を教育しているといったような女性ということで、あえて女性を登用して、今男性が2名、女性が2名という形でバランスの取れた形となっております。

それからあと1つは、教育行政に係るいろんな視点の町民の声、意見、考え方というものを政策に反映させていきたいということと、またこちらの考え方とディスカッションしながら決定事項もやったりしますので、年齢も偏らずして、小学校のお子さんを持っている方、中学、高校のお子さんを持っている方といったようなことで、できるだけ年齢も偏らずしてというようなことで、広範な意見が取り入れられるような組織体系のほうが、少ない人数ですけどもそのほうがいいんじゃないだろうかという思いの中から人選をやっていこうと、そういう考え方をやっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○ **議長 松川秀清** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第22号 令和2年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを終わります。

日程第9. 報告第23号 専決処分の報告についてを議題とします。本案について、提出者の報告を求めます。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 報告第23号についてご説明いたします。

報告第23号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。記、令和2年第12回本部町議会（定例会）で議案第99号をもって議決をされた「満名川線道路改良工事（その3）」

に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。記、満名川線道路改良工事（その3）について、契約金額「5,885万円」を「5,981万4,700円」に変更し改定契約を締結する。96万4,700円の増額になっております。

次のページ、変更箇所対照表をご覧ください。工種でのり面工、舗装工、路盤工、排水工、区画線工の5工種の変更箇所対照表になっております。次のページ、A3の平面図（1）とその次のページA3平面図（2）をお開きください。赤色で記載されているところが変更箇所になります。前頁の変更箇所対照表は変更金額が大きいものを記載しております。請負業者は有限会社安護建設工業になっております。以上で報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第23号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第10. 議案第54号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 議案第54号についてご説明いたします。動産の買入れ契約の締結について。学校給食配送車更新業務について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、学校給食配送車更新業務。2、契約の相手、住所、本部町字谷茶2番地。会社名、有限会社本部自動車。代表者名、代表取締役 謝花良和。3、契約金額、600万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

次のページをお開きください。概要となっております、履行期間は185日間。指名業者、有限会社本部自動車、有限会社宇根自動車、有限会社古堅自動車。備品概要、車両、給食配送用保冷バン3t車、台数、1台。

次のページをお開きください。入札結果報告となっております。

次の写真の資料をお開きください。こちらの写真の参考資料は、平成26年に購入した配送車となっております。今回、給食センターには2台の配送車がありますが、その1台が平成13年に購入したもので、もう20年もたっており経年劣化ということで今回契約締結の案件を上げさせていただいております。以上です。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第55号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 議案第55号について説明いたします。

議案第55号 工事請負契約の締結について。伊豆味小中学校屋内運動場改築工事（建築）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、伊豆味小中学校屋内運動場改築工事（建築）。2、契約の相手、本部町字東467番地9。有限会社全勝組・株式会社瀬底産業 特定建設工事共同企業体。代表者、有限会社全勝組。代表取締役 島袋一郎。3、契約金額2億7,225万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和3年9月14日提出。本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

次のページ、請負契約概要をお願いします。工期は310日間。指名業者は株式会社渡久地組・有限会社良三組 特定建設工事共同企業体から有限会社良和組・有限会社丸崎建設・有限会社丸良電建工業 特定建設工事共同企業体まで、5社でございます。3の工事概要としましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上2階建て。建築面積834.84平米、延床面積810.68平米、共通仮設工事から外構工事までの一式となっております。

次のページは入札結果報告書となっております。

次のページ、A3の図面をお開きください。赤色で塗られている部分が、現在ある伊豆味小中学校屋内運動場でございます。その場所と同じく伊豆味小中学校屋内運動場を建てますので、7月に現在ある伊豆味小中学校屋内運動場の解体工事を発注しております。9月末には解体工事が終わりますので、10月上旬には工事着手できると思います。水色の部分は、工事が完成するまでの生徒、学校関係者通路でございます。現在の正面は工事関係車両で使用しております。解体工事からそのように使用しております。

次のページをお開きください。平面図でございます。次のページがメンテナンス通路の平面図になります。最後のページが立面図でこういった形の屋内運動場になります。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第56号 令和3年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第56号でございます。

議案第56号 令和3年度本部町一般会計補正予算について。令和3年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いします。令和3年度本部町一般会計補正予算。令和3年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ3億3,585万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ93億3,644万

4,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。地方債の補正、第4条、地方債の廃止及び変更は、「第4表地方債補正」による。

3ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費補正であります。2款1項総務管理費、事業名、押印見直し等支援業務264万円。こちらは国の方針に合わせまして、押印手続の見直しを行う業務であります。町におきましても、住民の申請等に多くの押印をお願いしているところがあります。そちらを押印が必要なのか等々の業務を見直すものでございます。関係する条例、規則等の改正を行う必要があることから、その支援業務を計上しているところでございます。歳出のほうでも再度説明いたします。令和4年度末の完了を予定しているところであります。

続きまして4ページ、第3表債務負担行為補正でございます。広報もとぶ制作業務、変更後が364万9,000円、19万2,000円の増額でございます。これは毎月発行しております町の広報誌、広報もとぶの制作業務の委託料でございます。年明けの1月号、新春号から現在の8ページから4ページ増やしまして12ページにしたいと考えているところでございます。町民が見やすいように、全ページカラーを予定しておりまして、今8ページでどうしても文字が小さくなる部分がありますけれども、その分もできるだけ文字も見やすいように、そして内容も充実を図る予定をしております。そちらが来年の広報誌の委託料、委託契約を今年度後半に行う必要があることから債務負担を計上しているところでございます。

続きまして事項別明細書で各事業の説明をさせていただきます。事項別明細書の歳出から説明をいたします。8ページ、9ページ、2款1項総務管理費の9ページの下から6段目程度に、先ほど説明しました押印見直し等支援業務委託料264万円、こちらは国の方針に伴いますということでございます。こちらを令和5年度の4月1日を目標としまして、令和3年度、令和4年度の1年と半年をかけまして押印の見直しを行います。基本的には認印で行政手続を行っているものに関しては廃止の方向で見直しを行いたい。実印を使っております土地売買契約等、あるいはほかの契約等に関しましては残す見込みであります。あと法律に押印が規定されている部分も残ると。そのようなものを1年半かけて行いたいと思っております。こちらは全て一般財源を充てる予定でございます。

10ページ、11ページ、こちらは総務管理費の11ページ、上から3段目の車両購入費300万円、こちらは公用車1台、老朽化しておりますので普通乗用車のバンタイプの購入を今考えているところあります。こちら一般財源を充てることとなります。その下、基金が2つございます。まず減債基金積立金1億7,734万3,000円、こちらは今後の地方債の償還に充てる資金として令和2年度の実質収支額の全額を減債基金に積み立てるものでございます。実質収支額と若干の一般財源を充てているところでございます。その下、物流拠点施設維持管理基金積立金521万4,000円、こちらは本部港にあります冷凍冷蔵庫施設の維持管理に充てる基金となっております。指定管理

側の令和2年度の決算において、1,337万8,310円の利益が出ました。約1,300万円の利益が出ております。その利益の2分の1を本町の基金に充てるという協定を交わしておりますので、その協定どおり充てるものでございます。当初予算で147万5,000円を見込みで計上しておりましたので、今回521万4,000円を充てまして、トータルで668万9,000円を基金に積むことになります。

12ページ、13ページ、徴税費の賦課徴収費、13ページの下から3番目、法務局登記データ取込システム導入業務委託料341万9,000円、こちらは法務局から戸籍情報が本町に通知がございますが、現在は紙ベースで受け取りをいたしまして町の台帳に記載をしているところでありまして、これを電子データで受け取るシステムを導入するものでございまして、事務の効率化を図るものでございます。こちらは一般財源を充てる予定でございます。

続きまして18ページ、19ページをお願いします。18ページの民生費でございます。19ページの中段あたりに委託料、地域福祉センター管理業務委託料539万8,000円、こちらは大浜にございませぬ地域福祉センターでございまして、故障した空調の更新、老朽化しております照明器具をLEDに更新する費用を計上しているところでございます。こちらも一般財源を充てます。その2段下、国民健康保険特別会計繰出金5,784万3,000円の減額でございます。こちらは国民健康保険特別会計、令和2年度の繰越金が約8,100万円ございました。法定外で一般会計から繰り出しを予定していた分、全額を繰り出す必要がなくなりましたので、その分を減額するものでございます。同じページの下から6段目、やぎ舎製作・設置業務委託料54万円、こちらは介護保険の保険者機能強化推進交付金、これは10分の10事業です。こちらを活用してやぎ舎を製作して、高齢者のいきがい、健康づくりに役立つものでございます。今年度谷茶辺名地区と野原区に導入したものの令和3年度版でございます。

続きまして24ページ、25ページをお願いいたします。こちらは衛生費の予防費でございます。25ページの下から10段目あたりに医師等協力謝礼金がございます。426万4,000円の減額でございます。こちらは現在進めておりますコロナウイルスのワクチン接種に係る医師派遣の謝礼金を計上しておりましたが、それを全額減額するものでございます。コロナウイルスワクチン接種に係る北部医師会との委託契約の中に、医師派遣費用も含む契約をしております。そのことから直接医師に謝礼金を支払う方法から医師会に委託料として支払う方法に変更しておりますので、謝礼金という支出はなくなりました。委託料に関しましては残予算がありますので、委託料の増額はしておりません。医師への協力金というのは、委託料で医師会が支払うと。私どもは、医師会に委託料として支払うということに変更したものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。農林水産業費の2項2目の農業総務費、31ページ下から5段目、伊豆味クメノサクラ等による地域興し補助金43万5,000円、こちらはふるさと納税のクメノサクラ育成等の枠に寄附があった分でございます。令和2年度の実績としまして95万9,000円ございました。経費を除きました43万5,000円を伊豆味区に補助するものでございます。それを計上しております。

次の32、33ページの上から2段目をお願いします。ハーソー公園緑地帯等整備事業工事費280

万円、こちらはコロナ交付金10分10事業を活用いたしまして、ハーソー公園内の一部に芝張り工事を行いたいと考えております。900平米でございます。高齢者の健康づくり、子供たちの遊び場などとして整備をするものでありまして、その工事費を計上しております。同じページの下から4段目、畑地かんがい施設調査測量設計業務委託料（具志堅地区）、同じく一番下の具志堅地区で畑地かんがい施設工事費、委託料で1,200万円、工事費で6,950万5,000円でございます。こちらは具志堅地区の畑地かんがいの整備事業でございます。今回、県補助の追加内示がございましたので、その内示に合わせまして工事を行います。令和4年度で実施を予定していた工事箇所を追加内示がございましたので、前倒しで実施をするものでございます。こちらは管路工事928メートルを追加で実施を予定しております。続きまして下から2段目の伊豆味地区排水路等工事費1,300万円、こちらは当初で要望していた補助金が全て充てられておりませんでした。県のほうに要望していた補助金が充てられなかった補助金分がございました。その一部が今回追加の内示で充てられましたので、追加の工事を計上しているところでございます。追加の内示がございました。整備予定排水路を当初の55メートルから100メートルに延伸いたします。

続きまして36ページ、37ページをお願いいたします。こちらは商工費でございます。37ページの下から6段目、伝統興行観光化事業委託料500万円の減額、もとぶ元気夕市活性化業務委託料810万5,000円の減額、花火大会負担金50万円の減額、海洋祭り運営補助金270万円の減額、いずれもコロナウイルスの影響によりまして、中止になった事業でございます。そちらを補正で減額しているところでございます。その下、きめ細やかな観光客受入体制整備事業補助金212万7,000円の増額、こちらはコロナ交付金を活用しております。10分の10事業です。観光ガイドの養成、新たな町観光の発掘などを行う業務を観光協会に現在補助をしているところで、観光協会が進めております。その事業の強化を図るため補助金を増額して、お願いしているところでございます。

続きまして38、39ページ、土木費でございますが、39ページの上から5段目、町民生活道路環境保全・美化作業委託料150万円、こちらは各行政区において毎年のように区民のボランティアなどによります沿道などの草刈り作業が行われております。その作業に対しまして、何らかの措置ができないかということで作業委託料として計上しているところでございます。例えば重機の使用料や草刈り機の刃などの消耗品など、これまで区が負担していた、あるいは個人が負担していた分があるかと思っております。これをこの委託事業を活用していただきまして、その費用に充てただければと考えているところでございます。150万円は概算でございます。15行政区掛ける10万円ということで一般財源を充てているところでございますが、こちらは作業の進捗状況によりまして、予算の範囲内で増減の配分を考えているところでございます。続きまして同じページの下から4段目、伊野波にございます佐伊土間橋の委託料と、同じく佐伊土間橋の工事部分、こちらは同額で組み替えております。橋の塗料に鉛の物質が入っていることが分かりました。その処分費の増額、あるいは資材の増額などで、工事費の補正が必要となったことから委託料から工事費に組み替えているところでございます。一番下、石川謝花線工事費2,199万円、こちらはこの工事している線上で岩掘削の費用が、岩が出まして、その費用が増加しております。同じ

く資材費の増加もございます。よって補正が必要となっておりますので、2,199万円の増額でございます。こちらは国庫補助が8割充てられます。

42ページ、43ページ、公共下水道事業の真ん中程度に公共下水道特別会計繰出金372万7,000円でございます。こちらは公共下水道への繰り出しの分でございますが、下水道特別会計の補正予算の際に、また課長のほうから詳しい工事の内容の説明がございまして、県発注の国道449号道路改良工事に伴いまして、下水道マンホール21か所のかさ上げが必要となっております。その修繕費用を一般会計から繰り出すものでございます。

46、47ページの教育費、47ページの一番下をお願いします。本部高校後援会補助金69万4,000円、こちら先ほどのクメノサクラと説明は似ますが、令和2年度の本部高校の寄附の枠がございまして、その受入額が確定しました。寄附受入額が318万1,000円ございました。その経費を除いた2分の1を補助するという決まりがございまして、その決まりに沿いまして本部高校の後援会に69万4,000円を補助するものでございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。55ページの下から3段目、これは新規の事業でございます。もとぶ海洋体験事業委託料216万円、こちらはコロナ交付金10分の10を活用いたします。子供たちが、先ほどからありますけれども、コロナ関連でどうしても制限がかかっているところでございます。なかなか町外へ出られない等々でございます。児童生徒、学生に対しまして海から、本部の資源であります海から本部町を見てもらうと。それで地域の魅力を勉強してもらおうと、再確認してもらおうということで、こちらを事業立てしております。平日なども活用して、夕方などを活用して、海から本部町、船に乗って見るということを予定しております。その事業費を新規で計上しているところでございます。

すみません、もう少し時間をください。歳入をさっと説明させてください。歳入に戻りまして、事項別明細書の2ページ、3ページ、使用料及び手数料ですね、3ページの一番上、港湾施設使用料521万4,000円、こちらは先ほどの冷凍冷蔵庫施設の使用料の利益の2分の1が入ってくるようになります。そして一番下をお願いします。土地貸付収入151万9,000円、上本部飛行場跡地にあります町有地の一部の土地を貸し付けるものでございます。4,926平米を貸す予定でございます。こちらは7月1日から来年3月31日までの収入分を計上しているものでございます。

続きまして4ページ、5ページ、不動産売却収入、5ページの一番上でございます。土地売却収入408万5,000円でございますが、こちらは町道屋比久線、山里にございますが町道山里屋比久線の道路用地の一部を売却するものでございます。1,695平米を売却予定しております。山里屋比久線の沿道において、民間業者による宅地造成を現在行っているところでございます。今回計上している用地につきましては、道路用地ののり面部分でございます。現況道路に影響がないこと、また定住促進の観点から売却をしたところでございます。その売却費を計上しております。最後になります。その4つ下に繰越金がございます。1億7,035万2,000円、こちらは令和2年度の一般会計の実質収支でございます。歳出でも説明しましたが、全額減債基金のほうに積み立てております。以上、説明でございました。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。
暫時休憩します。 休 憩（午前11時31分）

再開します。 再 開（午前11時39分）

日程第13. 議案第57号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第57号についてご説明いたします。議案第57号の準備をよろしくお願ひします。

議案第57号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

表紙をおめくりください。令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算。令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,385万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,933万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書の総括でご説明いたします。3枚おめくりください。今回の補正につきましては、令和2年度決算に基づくものと県から交付される交付金や負担金の額が変更したことによる償還金を補正するためのものとなっております。それでは上の表、歳入からご説明いたします。令和2年度決算に基づくものでございますが、令和2年度の決算において8,170万1,000円の黒字となっております。11款繰越金に8,169万9,000円を補正しております。10款繰入金5,784万3,000円の減額補正につきましては、一般会計からの基準外繰入れとして当初予算で計上している金額を減額補正したことと、年度初めに病休の職員が出たために代替の職員を新たに配置しておりますので、そのこと等による職員給付費等繰入金を補正したことによるものであります。

続きまして下の表、歳出をご覧ください。歳出につきましては、職員の給与等を支払うため1款総務費に439万4,000円を補正しております。また令和2年度の保険給付費等交付金、特定健康診査等負担金等の実績等に基づく償還金の予算を計上するため、9款諸支出金の836万9,000円の予算を計上しております。なお残った1,109万3,000円につきましては、予備費に計上しております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第58号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明をお願いします。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第58号についてご説明いたします。

議案第58号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

それでは表紙をおめくりください。令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算。令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,066万6,000円とする。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書の総括でご説明いたします。3枚おめくりください。今回の補正につきましては、国保と同様に、主に令和2年度決算に基づく内容となっております。それでは上の表、歳入からご説明いたします。令和2年度の決算において、39万4,000円の黒字となっております。7款繰越金に39万3,000円を補正しております。6款繰入金につきましては、一般会計からの事務費分の繰入金となっております。令和3年度の後期高齢者医療特別会計の繰越金に、一般会計への返還金が含まれているため繰入金と相殺した額を減額補正しております。8款諸収入については、延滞金の収入によるものであります。

続きまして下の表、歳出についてご説明いたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、令和3年5月に徴収した保険料を6月に払い込んだ分と延滞金を合わせた額を広域連合に納付する金額となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第59号 令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 議案第59号 令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算について。令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお開きください。令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算。令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ372万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億660万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

2ページをおめくりください。事項別明細書のほうで説明いたします。事項別明細書、総括、下の欄の歳出のほうから説明させていただきます。1款総務費に34万1,000円、2款施設費に338万6,000円、歳出合計372万7,000円を予定しております。同じ金額で上の欄、歳入の5款繰入金に同額372万7,000円を計上しております。

次のページをお開きください。2ページ、3ページ、歳入、一般会計繰越金としまして372万7,000円の繰入れでございます。

次の4ページ、5ページをお願いいたします。歳出、一般管理費のほうで委託料、消費税申告書作成支援業務委託料34万1,000円。消費税の支払いに伴い、公認会計士に委託する支援業務に係る費用の増額計上でございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目施設維持費、2給料から4共済費までは職員の人事異動による給料、手当等の増減額でございます。需用費579万7,000円、うち7ページ下の欄の修繕費に計上しておりますが、こちらに関しましては国道449号改良事業、北部土木が発注する事業工事に伴いまして、産業支援センターあじま一前から本部リゾート前に占用しております下水道マンホールのかさ上げを行う費用になっております。

次のページをお願いいたします。8ページ、9ページ、施設費のうち施設新設改良費の給料から共済費まで、こちら職員の内異動に伴う給料、手当等の減額でございます。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第16. 議案第60号 令和3年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第60号 令和3年度本部町水道事業会計補正予算について。令和3年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお開きください。令和3年度本部町水道事業会計補正予算書。第1条、令和3年度本部町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。第2条、収益的収入及び支出でございます。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1項営業費用にマイナス33万4,000円とし、計4億6,603万8,000円といたします。第3条、資本的収入及び支出。予算第4条本文括弧書中「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,261万8,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)」を、「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,715万8,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正いたします。

次のページをご覧ください。収入、資本的収入、補正額ゼロ円になっております。支出、第1項建設改良費に2,454万円を補正し、計2億928万8,000円といたします。内容に関しましては、町道の整備、瀬底一周線3か所の追加分及び国道449号改良工事に伴う水道管の新設及び一部布設替え工事の費用になります。次に第4条、一時借入金。予算第7条に定めた一時借入金の限度額に1億円を追加し、一時借入金の限度額を2億円とする。理由といたしまして、今年度は新浄水場整備事業の大型工事の支払いが重なり、支払が一時的に多くなるため資本不足に対応するために限度額を増額しているところであります。第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、第5条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない費用の予定額を次のとおり補正するという形で、職員給与費をマイナス33万4,000円としております。

内容につきまして、歳出のほうをさらに説明します。ページをめくっていただきまして、実施計画明細書をめくりまして3ページ目、4ページ目に関する説明でございます。補正の理由は、先ほどと同じ職員の人事異動等に伴うものでございます。

次の5ページ、6ページ目お願いいたします。配水設備費2,454万円の増額となっておりますが、先ほどと若干重なりますが、町道瀬底一周線3か所442メートル、国道449号改良に伴う350メートル、これは本部リゾート付近に係る水道管の新設及び布設替え工事による補正の増額であります。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩（午前11時58分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

日程第17. 議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** それでは令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。青い色の冊子のほうをお願いいたします。

2枚目のほうをお開きください。議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和3年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

内容については、白い冊子の決算説明書のほうでやりたいと思いますのでよろしくお願ひします。決算説明書の2ページのほうをお開きください。1、一般会計について。令和2年度決算支出の状況であります。①予算現額134億7,222万9,000円。②歳入総額116億5,039万3,857円。③歳出総額114億4,990万8,207円。④歳入歳出差引額2億48万5,650円。⑤翌年度に繰り越すべき財源3,013万3,000円。⑥実質収支1億7,035万2,650円となっております。下のほうを読み上げます。令和2年度における決算状況は、実質収支は1億7,035万3,000円の黒字となり、単年度収支は赤字、実質単年度収支は赤字となった。主な要因は実質収支は税収の増、繰越金の増によるものである。歳入においては、引き続き税収が増加したほか、特別定額給付金の実施、普通建設事業費の増加等に伴い国庫支出金、都道府県支出金が増となった。歳出においては、特別定額給付金の給付、普通建設事業費等の増により執行額が前年度比で12億8,386万3,000円増となった。次年度以降については、歳出は普通建設事業のピークが過ぎるが、会計年度任用職員制度への移行に伴い人件費が高止まりする中、公債費の償還が増加する。また歳入においては国勢調査人口の減少に伴う普通交付税の減少、コロナ禍の影響による税収の減少が見込まれるため、これまで以上に行政経費の圧縮に努め、企業版ふるさと納税等の新たな一般財源の確保に努めていく必要がある。

次に3ページのほうをお開きください。歳入状況です。読み上げます。前年度と比較して歳入総額は11億33万円増の116億5,039万4,000円となった。うち自主財源は令和元年度から1,185万1,000円減の24億5,301万5,000円となった。要因としては繰入金で9,421万2,000円、寄附金で

3,427万6,000円、諸収入で3,329万5,000円の減のためである。また依存財源については11億1,218万1,000円の増の80億8,519万9,000円となったが、その要因は特別定額給付金13億2,430万円の増等のためである。

次に5ページのほうをお願いいたします。歳出の状況です。読み上げます。前年度と比較すると歳出総額は12億8,386万3,000円の増となった。うち義務的経費は2億9,836万1,000円の増となった。その要因として会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増、2億3,735万1,000円等があったことによる。投資的経費では4億5,161万8,000円の減となった。その要因として普通建設事業費が上本部小中一貫校校舎改築事業で11億9,093万6,000円の減等があったことによる。その他経費は14億3,712万円の増となった。その要因として補助費が特別定額給付金事業で13億2,430万円の増、繰出金が公共下水道特別会計への繰出金で4,772万5,000円の増等があったことによる。以上で令和2年度一般会計歳入歳出の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第62号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第62号についてご説明いたします。

青の冊子の緑の背表紙の中のほうをご覧ください。国民健康保険です。議案第62号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和3年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

では青色の冊子の296ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。読み上げます。1、歳入総額20億3,095万5,552円。2、歳出総額19億4,925万5,365円。3、歳入歳出差引額8,170万187円。4、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5、実質収支8,170万187円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円となっております。

次に決算の概要について、白い冊子でご説明いたします。白い冊子を準備してください。説明書であります。158ページをお開きください。令和2年度国民健康保険特別会計の決算収支の状況についてご説明いたします。④歳入歳出差引額の下の欄をご覧ください。令和2年度における決算の状況は、歳入総額20億3,095万5,000円、歳出総額19億4,925万5,000円となっており、実質収支につきましては8,170万円の黒字となっております。また単年度収支及び実質単年度収支も黒字となっており、基準外繰入によらない財政運営となっております。黒字になった主な要因につきましては、実質収支については令和2年度からの5,628万8,000円の繰越金によるものが大きく、単年度収支においては諸支出金が前年度より1,517万3,000円の減額によるものであります。

次に歳入についてご説明いたします。159ページをお開きください。次のページです。歳入総額は20億3,095万5,000円となっており、前年度と比較して2,589万円の減となっております。減額となった主な要因については、繰越金が1,951万8,000円の増額となったものの県支出金が5,398万円の減額となったことによるものであります。

次に歳出についてご説明いたします。160ページをご覧ください。歳出総額は19億4,925万5,000円となっており、前年度と比較して5,130万3,000円の減となっております。減額となった主な要因については、国民健康保険事業費納付金が3,819万9,000円の増額となったものの保険給付費が7,450万5,000円の減額となったことによるものであります。

次に保険税の減年度分の徴収率についてご説明いたします。161ページをお開きください。令和2年度の徴収率につきましては表の6段目、一般課税区分の中の太字の部分であります。一般被保険者現年度分の計の欄をご覧ください。調定額2億8,669万4,900円に対して、徴収額2億7,227万610円となっており、徴収率が94.97%となっております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第63号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** それでは議案第63号についてご説明いたします

青いファイルの黄色の中表紙の後ろの部分ですね、黄色の中表紙の次のページをお開きください。議案第63号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和3年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

それでは331ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。読み上げます。

1、歳入総額1億2,809万8,729円。2、歳出総額1億2,770万4,062円。3、歳入歳出差引額39万4,667円。4、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5、実質収支39万4,667円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円となっております。

次に決算の概要について、白い冊子でご説明いたします。白い冊子の213ページをお開きください。令和2年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況についてご説明いたします。④歳入歳出差引額の下の段をご覧ください。令和2年度後期高齢者医療特別会計決算における歳入総額は1億2,809万8,000円となっております。また歳出総額は1億2,770万4,000円となっております。歳入歳出差引額は39万4,000円の黒字となっております。

次に歳入についてご説明いたします。214ページをお開きください。歳入については1款後期高齢者医療保険料が7,444万5,067円となっており、歳入の58.12%を占めております。次に6款繰入金が5,302万4,091円となっており41.39%を占めております。

次に歳出についてご説明いたします。次の215ページをお開きください。歳出につきましては2款後期高齢者医療広域連合納付金が1億2,488万274円となっており、歳出の97.79%を占めております。

次に保険料についてご説明いたします。216ページをお開きください。決算資料の上段の部分になります。現年度分の特別徴収につきましては、徴収率が100%となっております。下段にな

りますが現年度分の普通徴収につきましては、徴収率が97.79%となっております。未納額につきましては、納税相談等により現在も徴収を行っている状況であります。以上であります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第64号 令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第64号を説明いたします。

青色の冊子の297ページをめくりますと青表紙が出て公共下水道になります。さらに1枚めくっていただきます。議案第64号 令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和3年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

次は白の冊子に行きます。決算説明書の白の冊子で205ページをお開きください。読み上げます。公共下水道特別会計について。令和2年度の決算収支の状況、総括でございます。予算現額4億2,111万4,000円、歳入総額3億7,958万4,581円、歳出総額4億592万4,359円。歳入歳出差引額がマイナスの2,633万9,778円。翌年度に繰り越すべき財源ゼロ円。実質収支マイナスの2,633万9,778円でございます。令和2年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は歳入3億7,958万5,000円、歳出4億592万4,000円となっております。翌年度繰越事業がゼロ円で、実質収支はマイナス2,633万9,000円となっております。歳入歳出差引歳入不足額2,633万9,000円となっているため、翌年度歳入繰上げ充用金2,633万9,000円となっております。

ページを開いていただきまして206ページをお願いいたします。歳入の状況を読み上げます。歳入総額は3億7,958万5,000円で、前年度に比べ4.6%の減となっております。その主な要因は下水道使用料3,934万9,000円の減、県支出金2,012万円の減及び町債1,190万円の減が挙げられます。

207ページ、3、歳出の状況になります。歳出総額は4億592万4,000円で、前年度に比べ5.7%の増となっております。その主な要因は総務費1,033万2,000円の増及び施設費1,076万1,000円の増が挙げられます。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第21. 議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第65号を説明いたします。

別冊子の白の薄いほうの冊子になります。令和2年度本部町水道事業会計決算書という薄めの資料で説明いたします。表紙をめくっていただきまして議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定について。白い薄めの冊子になっております。別綴りになっております。議案第65号と書いているほうの冊子になります。青の冊子の次に綴られていると思います。議案第65号

令和2年度本部町水道事業会計決算認定について。令和2年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条及び第32条により議会の認定を求めます。令和3年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

次のページは目次となっておりますので、さらにめくっていただいて1ページ目、2ページ目をお願いいたします。令和2年度本部町水道事業会計決算報告書。(1) 収益的収入及び支出、収入、第1款水道事業収益、予算額合計5億1,867万5,000円、決算額4億7,835万5,749円。第1項営業収益、予算額合計4億4,929万3,000円、決算額4億912万2,267円。第2項営業外収益、予算額合計6,937万5,000円、決算額6,923万3,482円。第3項特別利益、予算額合計7,000円、決算額ゼロ円でございます。支出、第1款水道事業費用、予算額合計4億9,434万1,000円、決算額4億4,463万4,517円。第1項営業費用、予算額合計4億4,475万8,000円、決算額3億9,827万9,617円。第2項営業外費用、予算額合計4,355万1,000円、決算額4,352万5,175円。第3項特別損失、予算額合計293万4,000円、決算額282万9,725円。第4項予備費、予算額合計309万8,000円、決算額ゼロ円となっております。収入に対する予算額の決算額がマイナス4,031万9,251円となっております。主な原因は新型コロナウイルスの影響による営業収益の減額であります。

3ページ目、4ページ目をお願いいたします。2、資本的収入及び支出。収入、第1款資本的収入、予算額合計2億401万8,000円、決算額2億1,101万4,000円。第1項企業債、予算額合計1億200万5,000円、決算額1億5,980万円。第2項他会計収入、予算額合計6,000円、決算額ゼロ円。第3項固定資産売却代金、予算額合計1,000円、決算額ゼロ円。第4項国庫補助金、予算額合計2億1,474万8,000円、決算額5,121万4,000円。第5項県補助金、予算額2,000円、決算額ゼロ円でございます。第6項その他資本収入、予算額合計3,000円、決算額ゼロ円となっております。

続いて下、支出の部を読み上げます。1、第1款資本的支出、予算額合計5億8,617万1,000円、決算額2億3,672万9,264円。第1項建設改良費、予算額合計4億7,258万2,000円、決算額1億3,344万3,862円。第2項企業債償還金、予算額合計1億358万7,000円、決算額1億3,028万5,402円。第3項他会計長期借入償還金、予算額合計1,000円、決算額ゼロ円。第4項他会計支出金、予算額合計1,000円、決算額ゼロ円。第5項予備費1,000万円に対して決算額ゼロ円となっており、第1項建設改良費の繰越額3億3,912万7,000円に関しましては新浄水場事業に係る事業費となっております。

5ページ目、次のページをお願いいたします。令和2年度水道事業損益計算書、下から4行目のほうで説明いたします。当年度純利益4,646万7,651円となっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行います。

日程第22. 議案第66号 本部町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 議案第66号 本部町教育委員会委員の任命同意について。本部町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に

規定により議会の同意を求める。記、住所、本部町渡久地660番地の1。氏名、中曽根 亮。生年月日、昭和51年8月30日。令和3年9月14日提出、本部町長 平良武康。提案理由、教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。なお略歴等については次ページの参考資料をお目通しいただきたいと思ひます。以上です。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。なお質疑、討論、採決は後日行ひます。

日程第23. 決算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第62号、議案第63号、議案第64号の各特別会計及び議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第62号、議案第63号、議案第64号の各特別会計及び議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休 憩 (午後2時09分)

再開します。

再 開 (午後2時17分)

これから諸般の報告を行ひます。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありましたので報告します。委員長に崎浜秀昭議員、副委員長に具志堅 勉議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午後2時19分)